

“水防技術”を伝承する指導者を育成します

～「水防技術基礎講座（第3クール）」の開催～

水害から地域を守るための河川改修等の治水対策と水防活動は車の両輪の関係にあり、近年に代表される平成30年7月の西日本豪雨や今年8月の九州北部豪雨などから、水防活動の重要性は益々高まっているところです。

しかしながら、水防活動の経験者が減少していることや水防技術を伝承する指導者の高齢化により、**水防技術の伝承を確保してゆく必要が生じています。**

北陸地方整備局では、国・県・市町村の職員及び消防団員を対象に、**水防技術を伝承する指導者を計画的に育成すべく**、平成27年度より「水防技術基礎講座」を開催し、これまで2年単位として第2クールまで開催してきました。

2年間で6回の講座すべてのカリキュラムを修了した受講生には**「水防技術伝え人」の登録証が授与され**、今後の水防技術の伝承を担うこととしています（R1.9末現在で51名が登録済み）。

◇本年度より新たにスタートする**第3クールの「第1回講座」**を下記のとおり開催します。
なお、これまでに全講座を修了した「水防技術伝え人」も講師として参加します。

水防技術基礎講座：第3クール（第1回講座）

- 講座内容：【座学】水防法の概要及び水防活動について
過去の水防経験から得た教訓、水防工法と特徴

【実技】縄の結び方、木流し工
- 参加機関：北陸地方整備局管内の消防団員及び地方自治体職員、
国土交通省北陸地方整備局職員
- 受講者数：新潟会場 約30名、高岡会場 約30名

【新潟会場】

日時：令和元年10月8日（火） 10：00～12：00 開講式・座学
13：00～16：00 実技

場所：〔開講式・座学〕北陸地方整備局（新潟美咲合同庁舎1号館6階河川情報管理室）
〔実技〕信濃川水門上流 信濃川右岸堤防天端
（新潟市中央区網川原（北陸地方整備局より徒歩約3分））

【高岡会場】

日時：令和元年10月11日（金） 10：00～12：00 開講式・座学
13：00～16：00 実技

場所：〔開講式・座学〕福岡防災ステーション
〔実技〕小矢部川 土屋橋下流左岸堤防（土屋親水公園）
（富山県高岡市福岡町土屋地先（福岡防災ステーションより徒歩3分））

※会場の詳細については別添参照。実施内容は両会場で同じです。

取扱い

発表を以て解禁

同時発表記者クラブ
新潟県政記者クラブ
新潟県政記者クラブ
富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省北陸地方整備局河川部
水災害対策センター長 鈴木 忠彦
水災害対策専門官 河原 武志
電話 025-280-8880（代表）

■令和元年度 水防技術基礎講座【第1回講座】

新潟会場：新潟市中央区網川原地先(信濃川水門右岸高水敷)



■令和元年度 水防技術基礎講座【第1回講座】

高岡会場：高岡市福岡町土屋地先(土屋橋下流左岸堤防)



【参考】第2クール（H29～H30年度）の様子

講座



縄の結び方



杭 拵 え



水防工法「月の輪」



水防工法「木流し」



水防工法「釜段」



水防技術基礎講座＜第3クール：令和元年～2年＞ 計画

	令和元年									令和2年									摘要				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		10月	11月	12月	1月
第1回講座 (開講式、座学、実技講習)						○ (10/8, 11)															新潟市 (10/8) 高岡市 (10/11)		
第2回講座 (実技講習)						○ (10/24, 29, 30)															新潟市 (10/24) 上越市 (10/29) 高岡市 (10/30)		
第3回講座 (実技講習)							○ (11/12, 13, 14)														新潟市 (11/12) 上越市 (11/13) 高岡市 (11/14)		
第4回講座 (実技講習)														○ (9月上旬)							新潟市 (9/**) 上越市 (9/**) 高岡市 (9/**)		
第5回講座 (実技講習)														○ (10月上旬)							新潟市 (10/**) 上越市 (10/**) 高岡市 (10/**)		
第6回講座 (実技講習、座学、 閉講式、登録証授与)														○ (11月上旬)							新潟市 (11/**) 高岡市 (11/**)		

【講座概要】

第1回 座学・実技講習(令和元年 **10月8日、10月11日**)
※新潟市と高岡市で開催。

10:00～10:15 オリエンテーション～開講式
10:15～12:00 座学
13:00～13:10 実技内容説明
13:10～15:45 実技訓練(縄結び、土のう作り、杭拵え、木流し工)
15:45～16:00 意見交換・閉会

第6回 座学・実技講習(令和2年 11月**日、11月**日)
※新潟市と高岡市で開催。

10:00～10:10 開会
10:10～14:30 実技訓練(縄結び、積み土のう工、シート張工、木流し工)
15:00～16:00 座学
16:00～16:30 閉講式(登録証授与等)

第2～5回 実技講習

(第2回：令和元年 **10月24日、10月29日、10月30日**)
(第3回：令和元年 **11月12日、11月13日、11月14日**)
(第4回：令和2年 9月**日、9月**日、9月**日)
(第5回：令和2年 10月**日、10月**日、10月**日)

※新潟市、上越市、高岡市に分かれて開催
※カリキュラムは各会場とも共通

10:00～10:10 開会
10:10～14:50 実技訓練(案)
第2回：縄結び、積み土のう工、改良積み土のう工、木流し工
第3回：縄結び、月の輪工、釜段工、水防マット工
第4回：縄結び、月の輪工、シート張工、木流し工
第5回：縄結び、積み土のう工、シート張工、木流し工
14:50～15:00 閉会

【参考】「水防技術伝え人」制度

○水害から地域を守るための治水対策と水防活動は車の両輪の関係にあり、近年多発する豪雨災害などから、水防活動の重要性は益々高まっている。

しかしながら、水防活動の経験者の減少や指導者の高齢化により、水防技術の伝承を確保してゆく必要が生じている。

○そこで、北陸地方整備局管内における水防技術の伝承・普及を行うことを目的とし、北陸地方整備局「水防技術伝え人」制度を平成28年11月に創設し、制度要領を制定。

以下の要件を満たす者を「水防技術伝え人」として登録し、今後の水防技術の伝承を担う指導者とする。

水防技術伝え人の要件

- (1) 北陸地方整備局が開催する水防技術基礎講座等により、**全てのカリキュラム(2年間で6講座)を受講した者**であること。
- (2) 水防技術基礎講座等の**全てのカリキュラムを受講できなかった者のうち、次回以降の同じ講座において座学を含み不足するカリキュラムを受講した者**であること。

※「水防技術基礎講座等」とは、北陸地方整備局主催の整備局職員を対象とした「水防技術基礎講座」及び自治体職員及び消防団を対象とした「水防技術講習会」を指し、これまで合同で開催。



水防技術者伝え人に発行する登録証

水防技術伝え人の役割 (対象: 整備局職員)

- (1) 水防技術基礎講座等の講師及び講師補助
- (2) 水防技術伝承・普及に関する会議の参加
- (3) 各地で開催される水防技術に関する講習会の講師及び講師補助